平成２２年（フ）第９２４８号
神戸市中央区江戸町104番地
債務者　株式会社ルモンコーポレーション
代表者代表取締役　高木　一優
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３９７７号
札幌市西区琴似２条３丁目１番３号
債務者　有限会社ナミックス
代表者代表取締役　大童一二美
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　康紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８６２６号
大阪市西区千代崎２丁目１番35号
債務者　有限会社ティーケイ・ホーム
代表者代表取締役　常山　昌二
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８９３７号
大阪府吹田市江坂町１丁目23番43号
債務者　株式会社ＴＧＭ
代表者代表取締役　叶　　周三
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９２７０号
大阪府東大阪市鷹殿町１番７号
債務者　株式会社横田建築事務所
代表者代表取締役　横田　正明
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名波　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９４０１号
大阪市中央区谷町８丁目２番３号久寿野木ビル508号
債務者　株式会社レストラン門
代表者代表取締役　丹原　教史
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３２６３号
福岡市中央区薬院２丁目３番30号
債務者　大一建設株式会社
代表者代表取締役　嘉村　　茂
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃原　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後４時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３２６４号
福岡市城南区七隈１丁目17番９号
債務者　大一工業株式会社
代表者代表取締役　嘉村　　茂
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃原　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後４時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５７号
北海道標津郡中標津町計根別北１条西２丁目３番地１
債務者　丸協木工株式会社
代表者代表取締役　登　　勝彦
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午後１時30分
釧路地方裁判所根室支部

平成２２年（フ）第４０９１号
札幌市西区発寒８条５丁目557番地
債務者　鉄鋼運輸株式会社
代表者代表取締役　渡辺　繁已
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月４日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７８９号
岐阜市西鶉１丁目31番地
債務者　有限会社ディスパ
代表者代表取締役　鳥内　　博
1　決定年月日時　平成22年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時40分
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１３８号
福岡県大牟田市上屋敷町２丁目187番地
債務者　有限会社松木田建設
代表者取締役　松木田隼人
1　決定年月日時　平成22年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲家　淳彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後４時
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２２年（フ）第６２１号
長崎県長崎市小江原５丁目26番11号
債務者　ファイブホーム株式会社
代表者代表取締役　松下　愛子
1　決定年月日時　平成22年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前10時30分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６０４号
福岡市南区市崎２丁目14番７号
債務者　和佐野リヱ
1　決定年月日時　平成22年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１６９７号
福岡市南区市崎２丁目14番７号
債務者　上杉　昌也
1　決定年月日時　平成22年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８６３号
神奈川県小田原市東町３丁目12番47号
債務者　清村　博史
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　謙
4　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第５５９号
山梨県中央市東花輪953番地７
債務者　藤原　　保
1　決定年月日時　平成22年12月27日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　反田　一富
4　破産債権の届出期間　平成23年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
甲府地方裁判所民事部破産係